

「日本に健全な森をつくり直す委員会」第二次提言書

「森林（もり）と自然のエネルギーに活かされて生きる日本になるために」

2011年7月20日

「日本に健全な森をつくり直す委員会」は、2008年7月に発足。
2009年9月18日に、新政権に第一次提言「石油に頼らず、森林（もり）に活かされる日本になるために」を提言したことがきっかけとなり、同年12月30日には林野庁が『森林・林業再生プラン』を作成するに至る。

私達は、次なる提言では、30年後には来る「人口減・高齢化社会」と「人工林の大径木化時代」を考え、また『再生プラン』に欠けている視点をさらに書き込もうと考えていたが、「3・11大震災」が発生したため、その復興への提案を含めて、ここに第二次提言を作成した。

構成メンバー 委員長 養老 孟司 [東京大学名誉教授]
副委員長 C. W. ニコル [作家]

委員（五十音順）

天野 礼子 [事務局長・作家]
出井 伸之 [「美しい森林づくり全国推進会議」代表／「ソニー」アドバイザーボード議長]
井上 篤博 [「セイホク」社長]
尾池 和夫 [「国際高等研究所」所長／前・京都大学総長]
岡橋 清元 [「清光林業」会長]
川村 誠 [京都大学准教授]
酒井 秀夫 [東京大学教授]
柴田 昌三 [京都大学教授]
白山 義久 [「海洋研究開発機構」理事]
高井 洋一 [「ポロ・ビーシーエス」代表]
竹内 典之 [京都大学名誉教授]
田中 保 [「田中静材木店」代表]
中島 浩一郎 [「銘建工業」社長]
藤森 隆郎 [元「森林総合研究所」森林環境部長]
真下 正樹 [技術士・林業部門]
湯浅 勲 [「日吉町森林組合」理事]
山崎 道生 [「山崎技研」社長]

立松 和平 [永眠]

第二提言書作成の背景

1. 『森林・林業再生プラン』は、次の理由で補完される必要がある。

- ・ 2009年9月18日に新政権が、私たち「日本に健全な森をつくり直す委員会」の提言書「石油に頼らずー森林(もり)に生かされる日本になるために」を受け取って下さったことによって、12月30日までに『森林・林業再生プラン』が誕生した。
しかしながらこの『再生プラン』は、あまりにも急ぎ作られたために、多くの視点の欠如を抱えたままに、林政が進んでいることに問題がある。
- ・ 林野庁は、『再生プラン』を実行してゆくために5つの委員会を平成22年度に結成したが、その委員会のどこにも、自庁の複数の官僚を所属させるという“奇策”をもちいた。
そのため、新政府の大臣や政務官がどなたも「林政の一からの見直し」を発言して下さったにもかかわらず、実際にはそうなりえていない。

2. 第一次提言書には「総理の下に、あらたな“諮問委員会”を」と書き込んだが、実現していない。

わが国には、「人口減・高齢化社会」が来ると同時に、林業にとってはチャンスとなるはずの、「人工林の大径木化時代」が30年後にはやってくる。
そのため、高齢化の中で社会を変え、林業従業者を今後どう育ててゆくかなどは、“自然エネルギー”を多様する問題にもからむ大きな視野が必要であり、やはり総理の下での委員会の結成が求められる。

3. 「国有林」のあり方も、国民全体で考えよう。

国有林は、列島の全森林面積のおよそ30パーセントを占める。私たちは第一次提言書で「国有林のあり方を、総理直下の委員会で議論する」ことを提言したが、その委員会が作られなかったために、実行できていない。

「林野庁が国有林の中で、貴重な天然林を不法伐採している」と心を痛めてきた方々が少なくなっていて、「林野庁を解体し、国有林の管理を環境省にまかせろ」とおっしゃる。我々の委員会は、むしろ林野庁を林野省にするくらいの国民の信頼を林野庁が得るべきと考える。そのため、林野庁のあり方そのものも、国有林のあり方も、国民全体で議論する必要がある。

4. 「東日本大震災」と「原発事故発生」をうけ、「森からできること」を考える必要がある。

世界の人々、日本中の人々、震災や事故の影響を受けている人々の全てが、日本が震災や原発事故をバネにして、「美しい復興」を成し遂げることを望んでいると思える。そのため、「自然に生かされて生きること」を、私たち日本人は全員で考えてみる必要がある。

【はじめに】

とある県の山間部に、人口2千人の集落がある。森林率は97パーセント。県内で最も医療費が多い、高齢・過疎地だ。かつては人口が9千人もあって、そのほとんどが林業従業者だった。

その集落を、昭和50年（1975年）、51年と大洪水が襲い、「激甚災害地」に指定され30もの建設会社がこの地へやってきて、4年間で100億円の復旧工事が行われ、二本の川が完全に三面張り（兩岸も底もコンクリート張りになること）となった。その後、建設会社がこの地に6社残った。

この時、林業従業者の多くは、建設会社へ雇われるか、外へ出稼ぎに出て、帰らなかった人も多かった。時代は、高度経済成長期の入り口だった。また、戦後の復興期に林業界の“言い値”でついていた材の高価格は、もはや終了しつつあり、二度と戻ることはなかった。わが国の住宅業界は外材を使うシステムを作り上げ、国内の林業従事者は仕事にあぶれて、全国で、林業から建設業への作業労働者の転職が進んでいった。

日本中で、この山里と同じことが林業と建設業に集中して起こったのが、日本列島の1950年代から、高度成長が終わったと言われた1973年くらいまでだった。日本林業は、1960年代から2000年くらいまでのおよそ40年間以上不振を極め、林業で儲かっていた時代に「独立採算制」を採っていた林野庁の国有林の借金は、2兆8000億円に膨らんでいた。

しかし一方で、日本の山は、この林業の赤字のおかげもあってというべきか、67パーセントの森林率を誇るまでに残っている。「日本は森を管理することに成功した」と、ジャレド・ダイヤモンドは、その著作『文明崩壊』で書いている。だが、はたして我々日本人は、「管理することに成功した」と書かれるに値することを、森のためにやってきたのだろうか。

「日本林業の赤字は、その時、山が保育期に入っていたからだ。それをよく理解し、使い頃に成長した今こそ、作業道をつけ、間伐し、山から材を大量に出せる“社会システム”を作り上げるべきである」。2003年に経済同友会の『21世紀グリーンプラン』はこのような指摘をした。同じ頃には林野庁でも「新流通・加工システム」と、続く「新生産システム」を財務省から満額回答で予算化してもらっていた。

「日本林業は、再生するのではなく、これからはじめて日本の近代林業が始まる」。『グリーンプラン』の作者は、こうも言った。

私たち「日本に健全な森をつくり直す委員会」は、その作者を含めた12名で2009年9月18日に第一次提言書「石油に頼らず、森林（もり）に生かされる日本になるために」を新政権に手渡した。そして、それがきっかけとなり同年の12月30日までに『森林・林業再生プラン』が林野庁によって作成され、我々の委員会からも5名が、その『再生プラン』を実行する5つの委員会に分散して所属した。

しかしながら我々「委員会」は、この『再生プラン』も、そして「5つの委員会」で協議された内容も、全面的に賛同しているわけではない。むしろ我々の提言していた「林政の一からの見直し」が、この時になされなかったことを大変無念に思っている。

そのため、30年後には同時にやってくるであろう、「人口減・高齢化社会」と「人工林の大径木化時代」を迎える前に、もう一度しっかりと日本の森林について考える世論を整えておく必要があると考えた。

そこに、2011年3月11日。三陸地方を中心とする「マグニチュード9」という、現代人には未体験の大地震と、それに伴う大津波が波状的にやってきて、わが委員会に言葉を失わせた。

しかし、世界中の人々が、私たち日本が震災時に支えあう「美德」を失っていなかったことを賞賛してくれて、日本人を救ってくれた。そして原発によって起こった事故は、ドイツ、イタリアで両国政府を“脱原発”へ向かわせるに至っている。

私たちは、第一次提言書のタイトルを「石油に頼らず、森林（もり）に生かされる日本になるために」とつけた。

この時に私たちがつけたこのフレーズに、日本人の原発に対する姿勢が映っている。政治的な危うさもはらむ諸国の原油に依存して生きていることを問題としながら、原発というものには触れない“甘え”である。そもそも「原発」は、石油に替わるエネルギーとして現代人が開発したものだ。危険が伴うことを知りながら依存し、「再生」できる“自然エネルギー”の低コスト化や普及に取り組まないできた罪は大きい。私たち委員会も大いに反省するが、日本人全体がその反省を共有してもらいたいと、強く望む。

そこで、考えたい。我が国は世界で初めて、戦争の武器としての原子力爆弾を落とされ、「ヒロシマ」、「ナガサキ」の惨状は、日本中が共に悲しんだはずだ。今回の津波被害の現場は、まるで「ヒロシマ」のように、すべてが一瞬のうちに滅亡してしまっている。その上「フクシマ」では、原発の底に穴があいてしまっているという二重の被害が起きていることを、今は世界の人々にも毎日見せているのだ。

「日本は、火山の多い“地震国”なのに、何故にあれだけの原発を有しているのか」と、世界中の人々が思っていることだろう。日本国民はこれまで、「原発は安全」、「自然エネルギーはコストが高い」と教えられてきて、あきらめ過ぎていたのだ。しかしこうして“事故”が起こってみると、その二つがどちらも、看過してはいけない嘘であったことがわかる。

「森林」は、日本が自前で持っている世界第三位を誇る資源で、しかも1000万ヘクタールの人工林は、これからが使い頃なのである。これを「正しく使って」、日本は“自然エネルギー立国”を目指すべきであろう。ダイヤモンドは「日本は森を管理することに成功した」と書いたが、私達は、「成功したのではなく、たまたま運よく、そうなっただけ」なのだ。

これからは、「しっかりと考えて、森を使わせてもらおう」。そしてそのためにも、全森林面積の六割を占める人工林以外の森林（天然林と天然生林）を含めた全体の中で人工林の役割をどう与えてゆくかを論じてゆこう。

もう一つは、あの、とある県の人口2000人の集落に象徴される、「森林」と「働き手」の問題である。この集落では今、町のまん中の頭上に、県が計画する砂防ダムが造られようとしている。この、砂を止めるというダムが人々に忘れられ、砂が一杯になった時に長い大雨が来た時のことを考えると恐ろしいと、住民は言う。ここは県内でも有数の多雨地だ。それでも、住民の心配をさしおいてこんな計画が進行しているのは何故なのか。この計画を進めなければ、この町に残っている建設会社に雇われている住民が首を切られるという理由だ。昨年、建設業には仕事がなく、道路脇の溝の掃除や河原の草刈りまでも仕事にしていた。

小さな森林所有者をとりまとめ、山に作業道をつける。林業の中のこんな仕事に、この集落の建設会社が三年前に取り組んだことがあったが、すぐに根を上げてしまった。

しかし一方で、同じ集落にある製材会社は、同じ三年前から、作業道づくりと山から材を出すことを仕事に加えた。その作業員を募集すると、全国から大学を卒業した若者が何人も応募してきて、嬉しい悲鳴が挙がっている。そして、そこそこに儲かっている。やれば、できるのだ。

今この製材会社は、この社のある川の流域の、製材会社一軒、建設業者五軒に、「皆でまとまって流域の材を出し、製材システムも大きくして、材だけを持ってゆく大手に対抗してゆきましょう。森林所有者の取りまとめや作業道づくりは、初めはうちが手助けしますから」と呼びかけている。

日本は、こうした「社会構造のつくり直し」を、今こそ全国で森からやり直せばよいのではないだろうか。

私たち「日本に健全な森をつくり直す委員会」はこの度、第2次提言書「森林（もり）と自然のエネルギーに生かされて生きる日本になるために」を作り上げた。

わが委員会の地震学者は、「日本は向こう500年の活断層活動期に入っている」ことをすでに数年前から指摘していたし、委員長は、「かつて関東大震災後に日本人は、心に動揺を来して戦争に向かったのではないか。今後関東大震災並みの大震災が起きた時に、日本人の心が、今でさえ鬱が多いのに、どうなってしまうか心配だ」として、「現代にも“参勤交代”を」と唱えていた。都市生活者が田舎で身体を動かすことによって心と身体の「健康」を得、災害時の避難地もつくっておくためだ。

この二人が想像していたよりも早く大震災がやってきて、私たち「委員会」は、日本人全体に“心の準備”が出来ていなかったことを思い知らされている。

しかしながら日本は今、森林と、エネルギーと、国全体のグランドデザインを、国民全員で考えるチャンスを迎えたように思える。

私たちの今回の提言が、日本人に少しでも役立ち、日本を心配して下さる“自然エネルギー”を求める世界の人々の心を安心させることができれば、幸いである。

提 言

「森林（もり）と自然のエネルギーに活かされて生きる日本になるために」

I. 「国際森林年」である今年、総理の下で、「木の国ニッポン」を世界に向けてアピールするため、森林（もり）と自然のエネルギーを使ってゆくための諮問委員会をつくり、日本の森の“総合計画”を一から考え直そう。

日本は、世界第三位、森林率67パーセントの「緑の列島」であるが、その好条件を今までは生かしてこれなかった。林野庁が戦後の指導を間違ったからだ。

近年、「戦後の拡大造林時の材が使い頃になっている」との指摘があり、林野庁内でも改革が進んでいたところへ、政権交替によって『森林・林業再生プラン』が作成された。

しかしながら、その『再生プラン』の作成が急いで行われたこともあり、「林政の一からの見直し」が行われるせっきくのチャンスが生かされなかった。

だが、わが国は30年後には、「人口減・高齢化社会」と「人工林の大径木化時代」を同時に迎える。また今回の東日本大震災と原発事故によって、われわれ日本人には、日本の森とその森からのエネルギーのあり方を考える“指命”が世界から与えられていると思う。

そのため、この第二次提言書ではもう一度、総理の下に日本の森を考える「諮問機関」を設置することを提案したい。そしてこれについては、新たな予算や仕組みを作らなくてもできる手法がある。それは平成19年（2007）年2月につくられた『美しい森林づくり全国推進協議会』（代表・出井伸之・発起人134人・構成団体、企業99団体）を組織し直し、その中に少数の有識者による「総理のための諮問委員会（すなわち“ワーキンググループ”）」をつくることである。

林業については、林学、行政、森林組合、林業事業体、木材加工、建築、森林所有者が関係者であるが、それらの森林・林業を組織・管理する主な構成要員をもっとこの『美しい森づくり全国推進協議会』に入れて体制を組み立て直し、「ワーキンググループ」は、近年の林野庁の改革に協力してきた有識者少数で構成するのだ。

そこで以下のような我々が提言する課題をもっと掘り下げて考えてゆける仕組みを総理には急ぎつくっていただき、世界の人々の心配を早く払拭できるようにしたい。

II. 国民が列島の森全体に目を配ろう。

『森林・林業再生プラン』の作成は、視点が欠けていたとはいえ、日本の自然資源を活かすためにも、戦後拡大造林を推進してきた責任を果たすためにも重要な役目を果たしたが、あくまで人工林の木材生産を目的としたものである。

しかし、森林の多面的機能の発揮のためには、全体の六割を占めるその他の森林（天然林と天然生林）を含めた全体の中で、人工林の役割を論じてゆくことが重要である。

『森林・林業再生プラン』に呼応した『森林・林業基本計画』（案）では、「森林のゾーニング」が掲げられているが、生産林以外の森でも、「手を加えられなければならない」という表現が目立ちすぎ、心配である。

50年前までは人口が多く、木材が不足していたが、今から50年後には人口は半分近くに減り、老人率は倍近くになる。そのため、森林の配置や管理・施業のあり方は、機能目的に沿ってメリハリをつけ、費用対効果の高いものにしてゆく必要がある。

その意味から、①特に手をつける必要のない天然林、②集約的に施業をしてゆく人工林、③その中間の天然生林の、適切な配置が重要であり、この配置を林野庁が自分たちだけで決めているという手法は早く改めるべきである。

Ⅲ. 国有林管理の経営を抜本的に改めると共に、赤字解消のためには「一般会計制度」に早急に移行し、管理と運営の手法を林野庁だけで考えることはやめさせよう。

国有林は、面積が約760万haで、列島全体の森林面積の約30パーセントを占める。全ての都道府県の、約半数の市町村に所在している。つまり、国有林は全国に森林を有する大山林主であり、国有林の有り様は、民有林に極めて大きな影響を与えてしまう。特に、その森は全国各河川の流域の上流部を占めており、流域の「森づくり」のビジョン作成にあたっては、流域の市町村との連携が不可欠である。

しかし現実には、国有林と民有林、国有林と流域住民の間には大きな隔離が生じており、それは年々拡大する一方である。

国有林の事業縮小、森林管理局（署）の統廃合。現場技術者の激減。これら財務状況の改善のみをある時期から目的化した「弊害」が、国有林の中でこれまで問題とされずに来たことが大きい。

しかしながら、民有林と国有林は、一体となって森林配置を練るべきであり、国有林はより公益的な面の役割を重視し、天然林の保護・保全にウエイトを置くべきである。

また、私有林で環境保全のために天然林を残したいという人には、その報いが得られる制度も必要であり、それは今後のあるべき社会の姿に向けた、「最も利口な税金の使い方」に繋がるはずである。

今こそ、「国有林問題」は、先延ばしをやめ、英知を結集した協議の場を設置すべきである。

Ⅳ. “森のエネルギー”を使わせてもらう手法を早く確立しよう。

東北大震災によって、原発事故が発生し、私たち日本人は、危険な「原発」や限りある「化石燃料」への依存を考えなおすチャンスと指命を地球から与えられている。

今ここで「ワイズユース（賢い使い方）」を選択できるかどうかの世界から注目されており、第一次提言書に「石油に頼らない、森林（もり）に生かされる日本になるために」を書き込んだ当委員会には、それを提言する責任がある、と心得ている。

『幻想のバイオマスエネルギー』の著者、久保田宏氏は、こう書いている。

「バイオマスのエネルギー利用について、資源量から豊富とみられている木材についても、そのエネルギー利用可能量は、現在の私達の文明生活を支えている化石燃料と同様に用いるには、国内だけでなく、地球全体としても、あまりにも少ない。

地球上で、人類の生活を支えている木材丸太の生産量では、今でも薪炭材（エネルギー利用）と産業用材とが半々であるが、薪炭材として統計に表れないバイオマス量も加えると、世界人口の4分の1程度の途上国の人々が主として生活用のエネルギー源をバイオマスに頼っていると推定される。今後、経済発展を続ける途上国の人々による産業用材の需要量が増えてゆけば、彼らの生活用の薪炭材の利用量を圧迫することは必定である。

「再生可能」とはいつても、化石燃料に比べて単位面積あたりの生産量の極端に小さい森林バイオマスの利用は、本来、地産・地消を原則とすべきである。

木材需要の全量を賄ってある森林を持つのに、その 80 パーセントを輸入材に頼って外貨を払っている国は、日本以外にはない。

一方で、木材を生産しない森林の地域環境保全（水土保持）の役割を維持するためとして、さらには地球温暖化防止のための CO₂ 吸収効果の増進のためとして、「切り捨て間伐」を行い、税金を林地に捨てている。

この現状で、用材に加えてエネルギー資源としての木材の輸入を考えることは、非常識以外の何者でもないはずなのに、さらに「低炭素社会」を目的として、商用電力の石炭に混合させるためとして、燃料用木材が輸入されている。

どうして、こんなことが起きるのであるか？

それは、日本の林業が、本来果たすべき「木材生産」の役割を放棄してしまったからである。」

この 83 才の久保田老師の忠告を心に刻んで、私たちは以下を提案したい。

1. “森を壊さないエネルギーの供給”には「指針」を持つ。

日本列島には、太陽、水力、風力、地熱、潮力と、世界第三位を誇る森林という“自然エネルギー”が溢れている。

原発事故は、これを「賢く使う」手法を日本人に要求した。

しかし、日本人が“森林（もり）”をエネルギーとすることには、世界中の多くの知性が不安を持っている。

現実を見ると、すでにその心配についてもっともだと思わせる二つの事象が、近年見られている。一つは、「新生産システム」が進められた時に、その目的は間伐を進めることにあるにもかかわらず、ある地では大手住宅メーカーによって「皆伐」が進んだこと。もう一つは、「自然エネルギーの買い取り」が電力会社に義務づけられたことによって、電力会社が外国から木質ペレットを買い、それを燃料にしていることだ。

このようなことをやっている日本を変え、これまでより以上に“森林（もり）”に生かされてゆくことを考えるためには、私達日本人は「森をエネルギーとして使うための指針」を持つべきと考える。

指針（1）「人工林間伐」のシステムの中で使ってゆくことと決めよう

バイオマス材は単価が低いため、その目的だけのために施業を行うと「大面積皆伐」などの環境保全や持続性に欠けるものとなる。

そのため、バイオマス生産の基本は、主に人工林の大径木生産を目指すとする施業全体の中で、間伐材の中から合理的に仕分けてゆくこととする。

それはすなわち、路網の整備された「集約化施業システム」の中のコスト管理に含まれるものでなければならない。

指針（2）「里山（SATOYAMA）」を見直してゆく中で、エネルギーとして使おう

バイオマス生産のもう一つの道は、その地域に住む人々の日常的な薪炭材の生産と利用である。これは家族経営的で、厳しいコスト管理を問わない。

里山の萌芽林施業の再生に目を向け、農山村の新たな生活の在り方のビジョンを求めながら、

外部資本の荒っぽい大面積皆伐に対峙することを指針としたい。

その里山の薪炭材は、広葉樹の二次材（天然生林）が主体であるが、その皆伐は地域社会の崩壊を招くことを心すべきである。

2. 東北の復興に役立てたい「地域熱供給システム」の提案

東北地方では、わが国の合板の三割を生産している工場群が津波で被災した。

これらの工場群では、被災前よりすでに、木質バイオマスエネルギーをしっかりと使ってきており、湯気すらも余していない。むしろエネルギーとしては、合板用資材を上まわるものが必要なくらいだ。

原発事故以来、林野庁を中心に、この地を“木質バイオマスタウン”にする構想が生まれていて、調査のための予算もついて幸いだが、ここでは注意しておくべき視点がいくつかある。

- ・被災地のガレキを中心に「システム」を考えると、なくなった時に経済的にやってゆけなくなることを考慮すべき。
- ・被災した合板工場を復興してゆく時に、海の漁協、農協、林業事業体も一緒になって、「地域熱供給会社」をつくり、その雇用が船を失った漁業者に行き届くようにする。

具体的には、合板会社が必要とするよりも多くの資材を素材生産者が山から出せるよう、急ぎ国有林の中に「路網」をつけることから始め、農家のビニールハウスの加温システムもチップ等のボイラーに変え、工場や住宅の冷暖房、水産会社の製氷システムも将来は（今はまだ超低温化が無理）“木質エネルギー”でできるようにするのだ。そして「熱（冷房も含む）」を配ることそのものも仕事にするのである。

これらの先例は、ヨーロッパにはいくらかでもある。

東北森林管理局は、国有林の中でも第二位の管理面積165万haを持っている。ここで今回の震災をバネにして“森のエネルギー”使用のモデルが確立すれば、世界の人々も日本が「木質」を使い始めることを安心して見守れるだろう。

その時、林野庁に心してほしいのは、「一番厳しい人々」の意見を聞くことを恐れないことである。

V. 「理想的な森とはどんな森か」の基準を作成して国民に示し、列島の森をそこへ持ってゆくための「教育システム」を様々に確立しよう。

1. 森林の生態系は、800年から1000年で1サイクルする。この森林の立場から見れば、森林やそこに続く里山の安全は、1000年から2000年に一度発生する自然現状にも耐えうるものであるべきだろう。しかし、日本の森林、特に人工林の多くは、密度管理が遅れた不健全な森である。このようになった要因の一つは、健全な人工林造成の技術的な指針を近年の日本が持たなかったことにある。

しかしながら、健全なスギやヒノキ林の手本は、スギやヒノキの天然林にあり、その姿は、針葉樹と広葉樹の混交林や、上層の針葉樹と中・下層の広葉樹が共生する“複層林”となっている。すなわち、このような構造のスギ・ヒノキ林に造り替えてゆくことが、健全な人工林を造ることになる。

このことは既に、伊勢神宮が管理する宮域林のヒノキ人工林で実施されており、これを技術として体系化し、全国で実践・実証することが健全な人工林を造る早道である。そのため、成熟途上の人工

林については、極力皆伐を避けるようにして、間伐や択抜などの抜き切りによる非皆伐施業を推進できるような仕組みを広げ、健全な人工林を造ることが必要である。

世界最古の人工林として独自の手法を持っている「吉野林業」に代表される、これまでの良質材生産地では人工林管理手法が既に確立しており、その他の未確立な地域においては、木材生産機能と環境保全機能が両立する人工林管理をすることが、健全な人工林を早く造ることになる。

一方で、木材生産機能と環境保全機能が両立する人工林の形にすることにより、人工林は、風害、雪害、干害などに対する強い抵抗力を持つと共に、必要に応じて臨機応変にスギ・ヒノキの伐期を調節することもでき、需要に合わせた木材の生産を可能ともできる森林となる。里山の“治山・治水”がこれで保証されることにもなるということも言うまでもない。

また、戦後の日本林業は、戦後復興のために木材資源を供給することが主目的となり、伐る林業と造林のための林業にまい進してきた。そのため今後の「社会構造の見直し」という観点からは、伐る林業から、“健全な森づくり”のためには、「森を育てることで儲かる林業（持続的な経営ができる林業）を育成してゆくこと」を考えてゆくべきだろう。森を長年にわたって管理することで森林生態系の保全と自然保護、生物多様性の保全、景観保全に貢献してゆく林業活動に対しては、直接支払で優遇することを考えるべきで、それが民間の林業家を育成してゆくことになる。

2. 教育システムの確立

30年後には「人口減・高齢化社会」を迎えるが、「人工林の大径木化時代」もむかえる。

その時へむけて、「教育システム」には、次のようなことが必要である。

- (1) 現行の「フォレスター」「プランナー」教育の見なおしと、「作業道づくり」のための学校等、各種学校の創設。
- (2) 林業専門大学の創設。
- (3) 幼児・義務教育時からの森林内での教育。
- (4) 義務教育部分での「理科」における生態学教育の重視、「社会」における第一次産業教育の比重の向上。

VI. 震災を受けて、森林ができる国土防災策を考えておこう

「森林国」にふさわしい復興構想の中で“雇用”を生み出すことができるのが、「森づくり」である。そしてその雇用を、今回の東北では、漁業者に発生させたい。

北海道漁民から1980年代に始まった「海の漁師の植林活動」が、今こそ国の震災体験漁民への公共事業として発注されるべきである。

- (1) 「沿岸森林再生構想」を林野庁が持ち、“魚つき保安林”の発想で、海岸風景林に防潮力をつくってゆくと共に、自然海岸も美しく維持する。
- (2) 海岸部に幅1キロメートルを超える防災林（海岸林）を設置する。
- (3) 「沿岸森林再生構想」を里山と継げ、海から里、そして森林（もり）へとつながる“森の回廊”を、縦につなげてゆく。

VII. 「輸出」への視野を持とう

『森林・林業再生プラン』に欠けていたのは、「将来の森の姿」すなわち、どのような人工林をどれだ

けの面積で育てるのかという目標と、「出口戦略」すなわち、国内外に向けた市場獲得へのプログラムであった。

そのうち国内の出口戦略については、国土交通省の中に「木の家づくり」から林業再生を考える委員会」がつくられて、林野庁も一緒に議論ができています。

そこで、「輸出」について考えておくことを、当委員会はここで提言したい。

例えば中国に向けて。カナダ国および BC（ブリティッシュコロンビア）州政府は、2003年より、カナダ材の認知・拡販活動を開始し、住宅関連イベントへの出展、シンポジウムの参加を地道に続けてきている。それがあって現在460万㎡のカナダの製品が中国に輸出されている。

日本でも早急に、「日本の住宅工法を海外に輸出する」という考え方を持つべきである。

VIII. 「30年後」に向けて、次のようなことを考えておこう。そして、これらを、総理の下の委員会の課題としよう。

- ・過疎を生きる社会へ向けた「森林立国」をつくる宣言。「森林法」と「林業基本法」の前文に、「森林立国」宣言を明記する。
- ・「エネルギー政策」と「森林資源政策」をクロスさせて考える。
- ・冷温帯にあるヨーロッパの林業先進国を参考にするだけでなく、冷温帯、暖温帯、亜熱帯に広がる日本の森林で、気候変動によって現在植林されたものが将来生育する条件を確保できないリスクや、温暖化予測を基にした植林計画の策定を考えてゆくことによって、「開発途上国の範」となれる森林政策のあり方を考える。
- ・森林再生による、「沿岸海洋生態学」の復活を考える。
- ・「二酸化炭素の削減・温暖化防止」と原発離れとの整合性を考える。
- ・「水素社会」への転換促進を考えておく。